

Public Information Furubira

広  
報

# ふるびら

2016平成28年



平成28年10月16日 小学校学芸会1年生合唱  
(撮影場所:古平小学校体育館)

# 災害に備えましょう

## 各地で災害が多発しています



北海道には8月に3個の台風が上陸し、この3個を含む6個の台風が接近しました。1年で3回北海道に上陸したのは1951年の統計開始以来初めてということで、次々に上陸・接近した台風の影響で大雨が続き、道内各地で河川の氾濫や土砂災害など多くの災害が発生しました。

古平町に被害はありませんでしたが、今月号では、災害時に町から発令される避難情報や町の災害対策のほか、住民の皆さんに行っていただきたい災害への備えについてお知らせします。

表1 避難情報の種類ととるべき行動

切迫度	避難情報の種類	とるべき行動
↓	<b>避難準備情報</b> ・避難するのに時間がかかる避難行動要支援者は避難を始めなければならない状況です。 ・人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	・高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難所や家族、知人宅などの安全な場所へ早めの避難を始めてください。 ・非常持出袋を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
	<b>避難勧告</b> ・通常の避難ができる方についても避難を始めなければならない状況です。 ・人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	・避難所や家族、知人宅などの安全な場所へすみやかに避難を始めてください。
	<b>避難指示</b> ・災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況。または実際に人的被害が発生した状況です。	・避難中の方は確実に避難を完了してください。 ・避難していない方はただちに避難所や家族、知人宅などの安全な場所へ避難を始めてください。 ・避難する時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

### 避難情報は3種類

町では災害が発生、または予測されるとき、住民の皆さんに安全な場所へ避難してもらうため、避難情報を発令します。

避難情報は、避難するのに時間がかかる避難行動要支援者などが避難を始める「避難準備情報」、通常の避難ができる方についても避難を始めなければならない

い「避難勧告」、災害の前兆現象の発生などから避難勧告時より更に切迫した状況にある「避難指示」の3種類があります。  
住民の皆さんは、警報などが発表された場合、テレビやインターネットなどで最新の情報を入手するよう心がけ、町の防災無線からの避難情報などに注意してください。

### 町の備え

#### ● 避難訓練の実施

町では災害が起きたときスムーズに行動できるように、また、住民の皆さんに防災への意識を高めてもらうために避難訓練を実施しています。(表2参照)

表2 住民避難訓練実施状況

実施日	想定災害	実施町内会/参加者数
H23.10.6 (木)	大雨により古平川、チョベタン川の水位上昇で堤防決壊の危険	沢江町・浜一・清住 117人
H25.9.5 (木)	北海道日本海沿岸に大津波警報が発令	西部5地区 180人
H26.9.6 (土)	北海道日本海沿岸に大津波警報が発令	沖町・沢江町・浜町9地区 296人

今年度は、8月31日に、沖町住民センターを活用した避難所開設・運営訓練を実施する予定でしたが、台風が接近したため参加者の安全確保から中止としました。



表3 町の災害備蓄品(平成28年3月31日現在)

区分	品名	目標数量	整備数量
水及び食料	飲料水(500ml)	3,474本	1,956本
	アルファ米(わかめ御飯)	400食	350食
	アルファ米(五目御飯)	400食	350食
	アルファ米(白粥)	300食	200食
	乾燥スープ	1,080食	840食
	粉ミルク(200ml)	90回	100回
生活必需品	毛布	579枚	550枚
	ほ乳瓶(使い捨て用)	144本	230本
	紙おむつ(乳児用)	368枚	368枚
	紙おむつ(大人用)	84枚	86枚
	おしりふき	1,200枚	1,248枚
	生理用品	208枚	240枚
	ユニバーサル簡易トイレ	6基	1基

表4 家庭での備蓄品

非常持ち出し品	備蓄品
素早く家の外に出て避難するためにすぐ持ち出せるように必要なものを選んでおく <input type="checkbox"/> 飲料水・食料 <input type="checkbox"/> 貴重品…預金通帳・印鑑・現金・保険証など <input type="checkbox"/> 救急用品…ばんそうこう・包帯・常備薬など <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 毛布・タオル <input type="checkbox"/> 懐中電灯・ラジオ・電池 <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> ヘルメット・軍手 <input type="checkbox"/> マスク	最低3日間は自力で生活できる分の水や食料、停電や断水に対応できる物品 <input type="checkbox"/> 水…1人1日3ℓを目安に <input type="checkbox"/> 食料 <input type="checkbox"/> 簡易トイレ・トイレトイレットペーパー <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 生活用品…ラップ・食器・ガムテープ・ビニール袋・ロープ など <input type="checkbox"/> 衛生用品…歯ブラシ・除菌スプレー・ドライシャンプー・ティッシュペーパー など <input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> 水タンク <input type="checkbox"/> ブルーシート <input type="checkbox"/> ポータブルストーブ



個々の事情にあわせて

- 持病の薬 メガネ
- 入れ歯 補聴器 杖
- 赤ちゃん用品
- 生理用品
- ペット用品

説明会は、今年度土砂災害警戒区域等指定予定の14か所(表5参照)に居住している方や土地を所有している方を対象に、ふれあいセンター・さわえ、文化会館、漁港会館、幼児センターの4

北海道では、土砂災害が発生した場合に、被害を受けるおそれのある区域の調査を進めており、この調査結果を基に「土砂災害警戒区域」の指定を予定しています。古平町内には危険箇所が40箇所あり、今までに5か所指定されており、今年度は新たに16か所が指定される予定です。



説明会の様子(幼児センター)

土砂災害警戒区域等の調査や指定が進む

9月12から14日の3日間、土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会が開催されました。

自分の身は自分で守る 毎年のように全国で人々の生活や生命が脅かされるような災害が発生しています。古平町にもいつ、このような災害が起きるか分かりません。「自分の身は自分で守る」、「自助」の考えのもと、住民の皆さんも災害に対する備えを進めるようお願いいたします。

表5 説明会を行った14か所

警戒区域	特別警戒区域
古平沢江町1、2	
古平港町1、2、3	
古平浜町、2、3	
古平丸山町	
古平歌葉町1、2	
キャンプ場の沢川	
関口の沢川	
徳山の沢川	

か所で行われました。北海道後志総合振興局小樽建設管理部から土砂災害の発生状況や区域指定について、町の防災対策係から避難体制などについて説明されました。ハード対策には時間やお金がかかり、すぐにはできません。生命を守るために、まずは避難をお願いします。

災害時の備蓄

災害が発生したとき、電気や水道などが止まってしまふ可能性があります。このような場合に備え町では、表3のとおり備蓄を進めています。大きな災害が発生してしまった場合は交通寸断などにより、国や道などから支援物資が届くまでには、数日かかるといわれています。町の備蓄だけでは不足する場合もあるため、自助の考えのもと町民の皆さんも家庭内で備蓄を進めるようお願いいたします。

家庭での備え

台風などによる大規模な災害のほか、暴風や着雪などにより発生した停電や断水にも対応できるように、水や食料、寒さに備えてストーブなどを準備し、最低3日間自力で生活できるように備えましょう。(表4参照)

このほか、災害が起きて避難が必要になる場合などにすぐ持ち出せるよう備蓄品とは別に「非常持ち出し品」も準備しましょう。個々の事情にあわせて、持病の薬や赤ちゃん用品なども持ち出せるようにしておきましょう。また、備蓄品等は年1回点検し、これにあわせて避難場所の確認や家族が別々の場所にいた場合の連絡方法などを話し合うことも大切です。

# 第3回定例会 行政報告 (抜粋)



9月20日から26日まで開会された第3回定例会で、町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告」を行いました。

## 総務関係

### 功労者2名・功績者7名表彰

9月4日に挙行了した表彰式では、功労者として生涯学習の推進に貢献された社会教育委員1名と地方教育行政の発展に貢献された教育委員1名を表彰。功績者として町内会長や食生活改善推進員として活躍された方など7名を表彰しました。  
古平町の投票率は58・58%

7月10日に執行された第24回参議院議員通常選挙の古平町の投票率は、前回より4・61ポイント増え、全道平均を上回りましたが、18・19歳の投票率はいづれも全道平均を下回りました。(表1参照)

	古平町	全道
全体	58.58	56.57
18歳	42.86	46.05
19歳	33.33	38.57

## 企画関係

### 土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会を開催

昨年、北海道が古平町の一部について土砂災害基礎調査を行いました。この結果を基に土砂災害警戒区域

等の指定を進めており、9月12～14日に当該地区の居住者や建物・土地所有者248人を対象に説明会を実施しました。今後は「自分の身は自分で守る」という自助の考えを浸透させ、防災意識を高めるよう努めていきたいと考えています。

ふるさと納税前年度上回る  
昨年度、贈呈品数の拡充や手続き内容の見直しを行いました。今年度8月末までの寄付額は7367万円(対前年比116・6%)、贈呈品の業者委託額についても3672万円(対前年比421・3%)と大きく上回り、当初の目的であった水産加工業への支援は果たせていると考えています。今後、インターネットサイトや雑誌への広告掲載、2回以上寄付をしていただいた方への挨拶状の送付などを行い、新規寄付者やリピーターの確保に努めていきます。

## 税財政関係

普通交付税前年度比1%減  
平成28年度の普通交付税

が7月26日に決定となり、対前年比1814万5千円減(1%減)の17億5038万8千円となりました。

## 民生関係

### 臨時福祉給付金2回支給

1回目の給付金は、低所得の年金受給者を対象に4月から3か月間受付し、7月68人へ3万円が支給されました。9月から受付を開始した2回目の給付金は、町民税が非課税の方で一定の要件を満たせば年齢にかかわらず1人3千円が支給されます。各集会所での臨時窓口や職員の訪問による対応などを行い、10月上旬から支給を予定しています。

ミックスパー1と2回目の収集量1800kg  
7月から収集を開始したミックスパーは、1と2回目の収集量が1800kg、3回目はお盆時期も重なり2回分に近い収集量がありました。不純物の混入は5%程度で、他のごみも含めて分別を周知徹底し、ごみの減量を図っていきます。

国民健康保険税納付書発布  
納付書の通知は7月8日

## 保健福祉関係

海の日クリニック受診者数3070人  
5月9日から外来診療を開始し、8月末までの診療日数は74日間で、受診者数の延べ人数は3070人でした。受診者数の1日平均は約42人で、5月1か月間の1日平均約32人と比べると少しずつ増えている状況です。

小樽協会病院分娩再開に向けて協議  
第2回目の協議会が開催され、北海道社会事業協会から地域周産期母子医療センター再開に向けたスケジュール案や収支計画案などが説明されました。9月末で現在在籍の産婦人科医2人が退職することから10月以降の産婦人科医や助産師の確保、分娩再開に努め、地域周産期母子医療センターの稼働再開を目指します。また、人材確保の観

点から「陣痛・分娩・産後回復」の機能を併せ持つ病室（通称LDR室）の設置に向けて施設改修も計画しています。

**高齢者の見守り体制**

5月から新たに開始した高齢者の見守り体制については継続利用者40人からスタートしましたが、その後2件追加で設置し、更に3件の設置準備を進めているところです。新システムの操作に利用者が慣れていないため誤報が多い状態ですので、操作方法の説明を地道に行っていきたいと考えています。

**敬老会177人が参加**

9月14日、文化会館で、数え年77歳以上の方168人と来賓9人の総勢177人が集い敬老会を実施しました。本年度は5月に100歳を迎えた男性にも出席いただいたの開催となりました。小学5・6年生によるたまり節踊りや越後盆踊りなどを楽しみ、2時間ほどの短い時間でしたが、敬老の祝いをすることができました。

**介護保険事業の基盤整備**

第6期介護保険事業計画で、平成29年度に民設・民営の特別養護老人ホームの建設計画を掲げ、これまで、多方面の社会福祉法人に対し誘致活動を行ってきましたが、「介護人材不足に対する職員確保に係る再検討」「法人全体における運営計画の見直し」等により、平成29年度着工は困難である旨の回答を受けました。現在誘致交渉を行っている法人が最も実現の可能性が高いと判断していることから、法人に対する支援内容等の見直しを行い、早期実現を目指していきたいと考えています。

**産業関係**

**作柄状況**

水稲は「やや良」の収穫量が見込まれており9月中旬から稲刈りが始められています。イチゴは好天に恵まれ順調に出荷を終え、ジャガイモやカボチャも8月・9月に順調に収穫・出荷が行われています。

**農業に新しい動き**

農家戸数が減少し、耕作放棄地が増加するなど厳しい状況が続いています。6月から40代のご夫婦がアスパラなどを中心とした畑作で新規就農されました。また、6月22日には自然環境にやさしい農業を推進するため水稲農家2戸が「ふるびらクリーン水稲生産部会」を立ち上げるなど農業に新しい動きが出てきています。

**漁協第12回通常総代会**

6月29日に開催された第12回通常総代会で、第12事業年度（平成27年度）の販売取扱額23億9100万円、当期剰余金が1449万3千円の黒字となったと報告がありました。

**8月末漁獲状況**

数量で1303ト（前年同月比26ト、1.9%減）、金額では5億2501万円（前年同月比6870万円、11.6%減）となり、イカ・カレイ・メバルが前年を上回ったものの、ホッケやタコ、特にエビが不漁で数量・金額ともに大きく落ち込んでいます。

**水産事業関係**

7月8日、群来、丸山沖地先にエゾバフンウ二人

工種苗を放流したほか、ヒラメの稚魚5万1250匹を9月8日古平漁港から放流しました。昨年11月に古平漁港内へ放流したナマコは今年6月に行った調査で生存率は90%で昨年の60%から上昇しました。

**温泉・海水浴場・家族旅行村・パークゴルフ場利用状況**

表2 施設利用者数

	利用者数(人)	前年同期比
温泉	29,638	2.1%減
海水浴場	6,539	7.8%減
家族旅行村	2,740	2.8%減
パークゴルフ場	2,205	14.2%減

各施設の利用状況は表2のとおりです。

**8月6日に開催された「しおかぜ夏まつり」は、**

約700人が来場し、5周年記念として餅まき大会などが実施されました。各施設とも創意工夫を凝らしながら集客に努めています。

**観光PR事業**

本町特産品たるこのPRのため7月17日開催の京極町「しゃっこいまつり」に「ふるつび」とともに参加しました。また、10月10日の古平ロードレース大会には京極町の出店が予定さ

れており、海と山の町が連携し観光事業の強化発展に努めていきたいと考えています。

**建設水道関係**

国・道の実施する主な工事が実施する国道5号新忍路トンネル掘削工事は平成29年2月までの工期で進捗率92%、国道5号余市栄町改良工事は平成28年12月までの工期で進捗率62%となっています。

道が実施する丸山川砂防工事は渓流保全工57mと落差工1基を施工するもので工期は来年2月までとなっています。

**町の実施する工事**

町が実施する工事は表3のとおりです。

表3 町が実施する工事(9月10日現在)

工事名	進捗率	工期
町道高校通線改良工事	40%	H29.1
町道高校通線配水管移設工事	20%	H28.11
町道高校通線下水道管渠移設工事	5%	H28.11
橋梁長寿命化修繕工事	5%	H28.12
清川団地B棟建設工事	10%	H29.1
栄団地屋根改修工事	15%	H28.11
栄団地内窓改修工事	10%	H28.11
配水管布設替工事	45%	H28.11

# 第3回定例会 教育行政報告 (抜粋)



## 学校教育関係

### 小・中学校参観日週間実施

小・中学校ともに6月に参観日週間があり、保護者の方以外の一般町民の方にも多数ご来校いただきました。民生委員15人も来校し参観後学校長と懇談を行いました。子どもたちの挨拶がすばらしいという話題がありました。

### 公立高校配置計画

北海道教育庁新しい高校づくり推進室が、小樽・後志の平成31年度までの公立高等学校の配置計画を示しました。小樽商業高校及び小樽工業高校の再編により設置する新設校は、学区における学校・学科の配置状況や生徒の進路動向などを勘案し、平成30年に学科転換することとなりました。また、余市紅志高校は本年度の入学者が34人で1間口(40人)減となり今後の募集について心配されましたが、来年度以降も2間口(80人)の募集を継続することが示されました。

夏休み中も学習に取り組む小・中学校ともに7月23

表1 後志中体連の結果

野球	美国・古平合同チームで出場	蘭越に5-8で1回戦敗退
バレーボール	余市西・古平合同チームで出場	グループ予選で敗退
バドミントン	団体 男子	3位
	個人 男女シングルス 男子ダブルス	ベスト8
柔道	男子90kg級	全道大会出場1回戦敗退

日から8月16日までの25日間夏休みでしたが、児童・生徒に事故はなく元気に始業式に登校しました。休業中は教職員の協力のもと、小学校では夏休みチャレンジ教室と称して3日間、一学期の復習を行い、中学校では1・2年生を対象に補習タイム、3年生を対象に夏期講習会が行われました。暑い日が続きましたが、先生方にアドバイスをもらうなど集中して取り組む姿が見られました。

### 部活動の状況

後志中体連の大会が6月25日から行われ、本校からは、野球、バレーボール、バドミントン、柔道(個人戦)の大会に出場しました。結果は表1のとおりでした。

また、吹奏楽部は8月4日に行われた全日本吹奏楽コンクール北海道予選札幌地区大会に出場し、結果はC編成の部で銅賞でした。小学校体力向上への取り組み

小学校では毎週水・金曜日の中休みに、グラウンド1周200mを5分間走るランニングチャレンジを行っていきます。走った距離は北海道地図に表して可視化し、今後の意欲につなげていきます。また、9月16日にはランニングチャレンジの成果の確認もかねて校内マラソン大会が行われました。全員が完走し、1年生1人、2年生1人、5年生女子1人、6年生男子3人、女子3人が学年記録を更新しました。(5〜6年生は男・女別に記録測定)

### 生涯学習・スポーツ関係

#### 放課後ふるびら塾の実施

児童の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的に毎週木曜日に行っている放課後ふるびら塾は、8月末で10日間実施し、延べ290人が参加しています。退職校長2人の指導のもと、落

ち着いた環境の中で集中して学習に取り組んでいます。芸術鑑賞事業を実施

7月24日に行われた「こまどり姉妹歌謡ショー」と「中国雑技団シヨウ」には400人を超える町民の方々が来場し、懐かしい歌や次々と繰り出される技を楽しんでいました。

### 野球少年団活動状況

6月に行われた後志大会は2回戦敗退、7月3日に古平町で開催された浅井えり子旗では1回戦を勝ち抜き、2回戦以降会場を札幌市へ移してからも勝ち進み3位でした。

### B&G海洋センターに新しい機器を整備

B&G財団からの支援金で「シャークバイク」や「水中トレーニング機器を整備しました。8・9月にはこれらの機器を活用したプールウォーキング教室を実施し。参加者からは「機器を使うことよってトレーニングに取り組みやすい」などの感想が聞かれました。

### 第3回定例会で審議された案件

9月20日から26日まで開催された、第3回定例会では、次の案件が審議されました。



議会の様子

〔議案第45号〕 〈原案可決〉  
古平町税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律に伴い、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正されたことにより、条項整理と特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例を規定する改正です。

〔議案第46号〕 〈原案可決〉  
古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律に伴い、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正されたことにより、特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例等を規定する改正です。

〔議案第47号〕 〈原案可決〉  
古平町防災会議条例の一部を改正する条例案

古平町防災会議における知事部局内の職員、自主防災を構成する者又は学識経験のある者の委員の定数を1人から2人に改正するものです。

〔議案第48号〕 〈原案可決〉  
平成27年度（繰越）古平小学校放射線防護対策工事請負契約の締結について

・契約金額 2億2572万円  
・契約方法 指名競争入札による契約  
・契約相手方 株式会社福津組  
なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〔報告第2号〕 〈原案承認〉  
平成27年度決算に、基づく財政健全化判断比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものです。

〔報告第3号〕 〈原案承認〉  
平成27年度決算に、基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するものです。

〔同意第2号〕 〈原案同意〉  
古平町教育委員会委員の任命について

古平町教育委員会委員として、菊地修二氏を任命するために地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

〔同意第3号〕 〈原案同意〉  
古平町固定資産評価審査委員会委員の選任について

古平町固定資産評価審査委員会委員として、須田嘉勝氏を選任するために地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

〔同意第4号〕 〈原案同意〉  
古平町固定資産評価審査委員会委員の選任について

古平町固定資産評価審査委員会委員として、佐々木彰氏を選任するために地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

〔認定第1号〕 〈原案認定〉  
平成27年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

平成27年度各会計決算を地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付すものです。

### 議会

〔議案第44号〕 〈原案可決〉  
平成28年度古平町一般会計補正予算（第3号）  
現行予算に2118万1千円を追加し予算総額を39億4852万5千円とするものです。主な内容は障害者介護給付費・訓練等給付費負担金の過年度分精算返納金に係る費用を増額補正するものです。

# 平成27年度 決算報告

9月に行われた第3回町議会定例会で、平成27年度一般会計、各特別会計の決算が審議されました。

今月号では、皆さんに収めていただいた税金などがどのように使われたのか、平成27年度決算の概要をお知らせします。

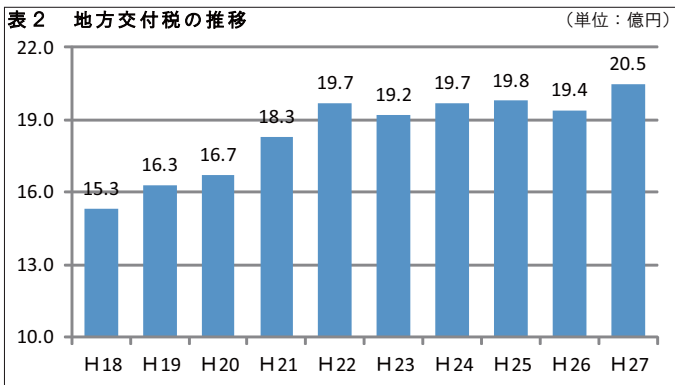
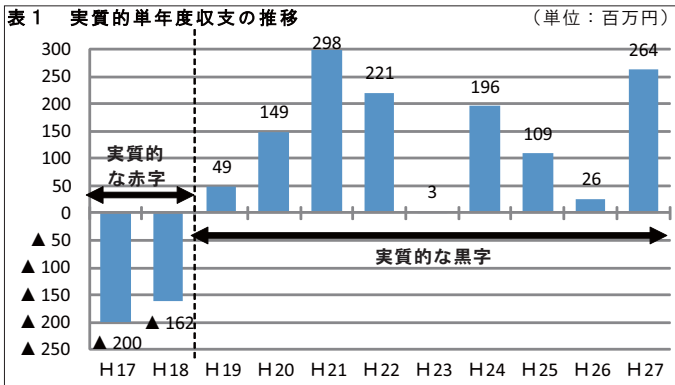
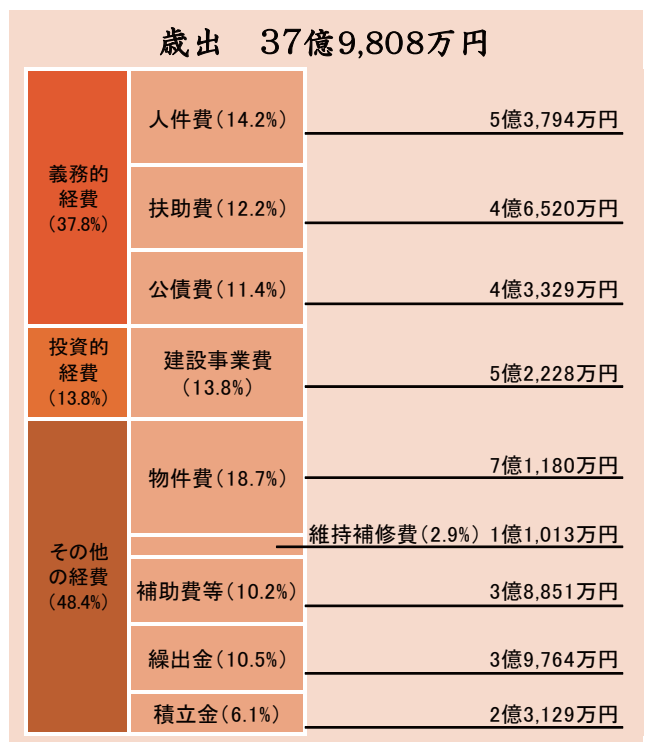
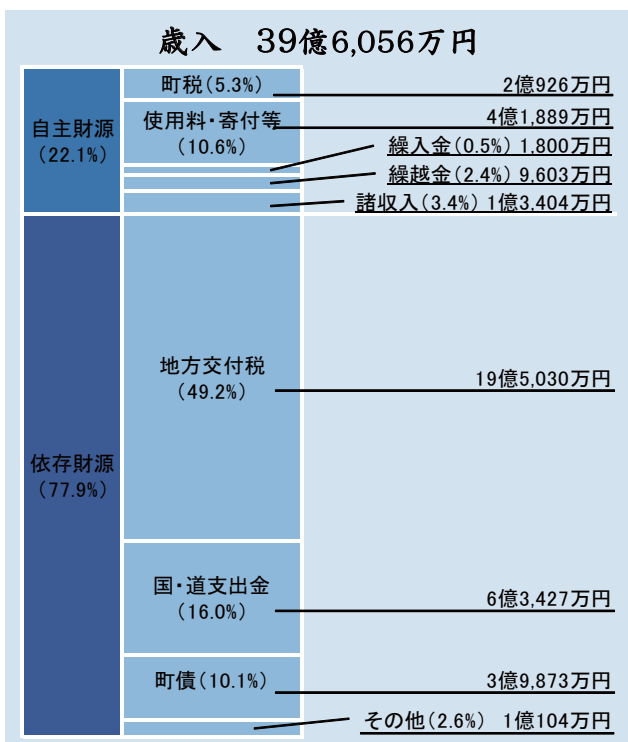


表3 一般会計の決算状況



**一般会計の決算状況**

歳入総額は、対前年度比5億2521万円増の34億2917万円で、歳出総額は対前年度比3億6273万円増の37億9808万円、差引1億6248万円でした。これに基金(貯金)の積立額や取崩し額を勘案すると2億6391万円が実質的黒字額となり、9年連続の黒字決算となりました。(表1参照)

**歳入**

歳入の内訳は、国や道に頼った依存財源が77.9%で、町の自主財源は22.1%でした。(表3参照) 歳入の49.2%を占める国からの地方交付税は20億円が確保され(表2参照)、平成26年度まで約10%だった自主財源は、ふるさと納税による寄付金が3億円あまり増えたことから22.1%と約2倍になりました。



◇ 一般会計

福祉や教育、道路整備など町運営の基本となる会計

◇ 特別会計

国民健康保険や下水道事業など特定の事業について。収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計  
※特別会計に資金不足が生じた場合、一般会計のお金を繰り出して補てんすることもありますが、両会計は綿密な関係にあります。

○ 実質的単年度収支

その年度の収入から支出を差し引いて、翌年への繰越財源や前年度からの繰越金、基金(貯金)の取崩し分を引き、最後にその年度で積立した基金(貯金)を足して算出したものです。基金などを除いて実質的にその年度の収入と支出を比較するもので、古平町独自の指標です。



歳出

歳出の内訳は、人件費・扶助費などの義務的経費は対前年度比472万円増の14億3643万円、建設事業費は対前年度比1億231万円増の5億2228万円、13.8%、物件費・補助費などその他の経費は対前年度比2億5994万円増の18億3937万円、48.4%増した。(表3参照)

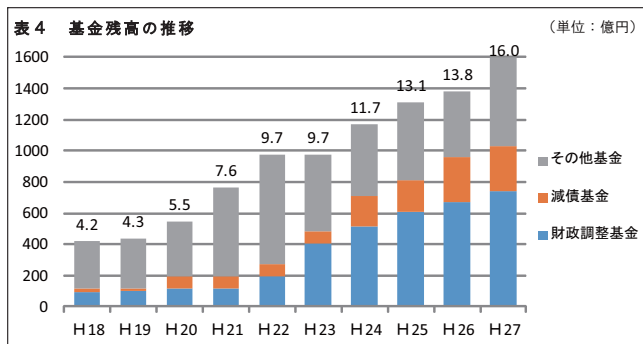


基金(貯金) 残高

古平町は、国からの地方交付税に大きく依存しており、この交付税が減ると財政悪化に陥ります。交付税が減っていた平成18年度までは、基金(貯金)を取崩して財政運営を行っていたため、残高は4億1900万円まで減りましたが、交付税の増加に伴って平成26年には13億8000万円まで増加。平成27年度はふるさと納税による寄付金を積み立てる「ふるさと応援基金」が大幅に増えたことなどにより、総額は15億97

14万円となりました。(表4参照)

なお、自由に使うことのできる財政調整基金と減債基金は、それぞれ7億3944万円と2億9200万円となっています。



滞納

税金や保育料、公営住宅の家賃などで平成27年度までに納められなかった金額は8961万円となっています。(表5参照) この滞納額解消のために夜間・休日窓口の開設などさまざま

表5 平成27年度末までの滞納額

一般会計	滞納額
個人町民税	1,330万円
法人町民税	0万円
固定資産税	876万円
軽自動車税	13万円
都市計画税	114万円
公営住宅使用料	317万円
幼児センター保育料	23万円
特別会計	滞納額
国民健康保険税	4,310万円
後期高齢者医療保険料	93万円
水道料金	1,683万円
公共下水道事業受益者負担金	4万円
下水道使用料	198万円

な対策を実施してまいります。

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行うための会計で一般会計と分けて収支を明確に区分しています。

介護保険サービス事業特別会計は1662万円の黒字となっており、翌年度へ繰越されました。

簡易水道事業特別会計は基金の取崩しにより、国民健康保険事業特別会計と公共下水道事業特別会計は一般会計からの赤字補てんで収支の均衡を図った結果、実質収支は黒字となりました。(表6参照)

表6 特別会計 歳入・歳出決算額

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金(赤字分)	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業	1億9,686万円	71万円	1億9,686万円	0万円
後期高齢者医療	6,054万円	0万円	6,033万円	21万円
簡易水道事業	1億7,643万円	0万円	1億7,643万円	0万円
公共下水道事業	2億4,641万円	3,139万円	2億4,641万円	0万円
介護保険サービス事業	6,251万円	0万円	4,589万円	1,662万円

平成27年度決算は、一般会計、特別会計ともに実質収支は黒字でした。今後とも無駄を省き、健全財政の維持に努めていきます。

平成27年度主な事業

平成27年度に実施した概ね1000万円以上の主な事業の内容については次のとおりです。

教育・子育て

◆幼児センター運営事業 (6754万円)  
保育所と幼稚園の機能を併せ持つ幼児センターの運営事業

◆児童手当事業 (3143万円)  
3歳未満と中学生までの第3子に月1万5千円、3歳以上中学生までの子に月1万円を支給する事業

◆学校給食センター運営事業 (2125万円)  
小中学校の給食を作る給食センターの運営事業

◆海洋センター管理運営事業 (1514万円)  
町民が気軽に体を動かすことのできる施設、海洋センターを運営する事業

健康・福祉

◆小樽掖済会病院付属古平診療所施設・設備等購入事業 (1億6956万円)  
町立診療所開設に向け旧エキサイ会病院と設備等を購入する事業

◆小樽掖済会病院付属古平診療所有床診療維持事業 (5436万円)  
小樽掖済会病院付属古平診療所の有床診療維持に係る費用を負担する事業

◆障害者自立支援事業 (3億9587万円)  
障がい者(児)が法律に定められた福祉サービスを利用した際の費用の一部を負担する事業

◆重度心身障害者医療費助成事業 (1664万円)  
重度心身障害者の医療費の一部を助成する事業

◆元氣プラザ管理運営事業 (1136万円)  
元氣プラザ内の地域包括支援センターと生活支援ハウス(高齢者が居住する部分)を管理運営する事業

生活・環境

◆清川団地建設事業 (9540万円)  
清川団地1棟4戸を建設する事業

◆沖町住民センター改築事業 (3981万円)  
沖町住民センターを新築する事業



沖町住民センター

◆橋梁長寿命化修繕計画事業 (2344万円)  
橋梁長寿命化計画に基づき、町が管理する橋を補修する事業

◆栄団地住戸改善事業 (1530万円)  
栄団地4棟16戸の屋根を葺き替える事業

◆雪寒機械更新事業 (1450万円)  
除雪ドーザの更新事業

◆町道除排雪事業 (8483万円)  
冬期間の町道除雪、運搬排雪事業

◆町道維持管理事業 (155万円)  
町道を安全に通行できるように維持管理する事業

◆公営住宅維持管理事業 (1403万円)  
公営住宅の修繕等の維持管理事業

◆配水管更新事業 (2617万円)  
老朽化した配水管を交換する事業

◆じん芥処理事業 (3297万円)  
ごみを収集、運搬、処理をする事業

◆クリーンセンター運営事業 (1294万円)  
燃やせないごみや粗大ごみを処理するクリーンセンターを運営する事業

◆消防・救急事業 (1億6974万円)  
町民の生命と財産を守る古平消防を運営する事業

◆社会保障税番号制度システム整備事業 (1985万円)  
除雪ドーザの更新事業

個人番号制度に係るシステム整備事業

産業・観光

◆ふるさと納税贈呈品委託事業 (2億5016万円)  
ふるさと納税をした方に贈呈品を贈る事業



ふるさと納税贈呈品

◆群来船揚場波除堤改良事業 (2090万円)  
群来船揚場波除堤の倒壊部分の改良事業

◆地域消費喚起・生活支援対策事業 (1336万円)  
商工会プレミアム商品券発行事業や冬の給付金助成事業

◆地方創生先行型対策事業 (2346万円)  
プロモーション映像制作や総合戦略策定などを行う事業

# 第49回文化祭発表会

◆開催日時

11月3日(木) 午前10時30分〜

◆開催場所

文化会館(太陽ホール)

◇詳細・お問合せ先

教育委員会 生涯学習係  
(B&G海洋センター)

☎42-2300

## 第49回 文化祭発表会出演団体

1. 日本詩吟学院岳風会共和支部古平道場
2. たらつり節踊り愛好会
3. 古平中学校吹奏楽部
4. グループサウンドワールド大正琴古平サークル
5. 古平女声コーラス「ハイミッシュコール」
6. 友光会
7. 西川流峰香会
8. 花柳美乃多希会
9. 古平正調越後盆踊り保存会
10. 古平カラオケ愛好会



昨年の様子 お茶会



昨年の様子

古平女声コーラス「ハイミッシュコール」

# 体育の日 第41回古平ロードレース大会



体育の日の10月10日、B&G海洋センター前を発着点に第41回古平ロードレース大会が開かれました。高野俊和実行委員長は「順位や記録にこだわらず、秋の良い日をそれぞれの走り楽しんでください」とあいさつ。

雨がぱらつくあいにくの天気でしたが、市民ランナーや親子など町内外から約1200人が参加し、2〜15キロ走るコースの参加者は、赤や黄色に色づき始めた紅葉を楽しみながら道道998号を力走。2、4キロ歩

くコースの参加者は、秋の風景を眺めながら家族や友人と自分のペースで歩いていました。レース後は、主催者から恒例の豚汁も振る舞われ、出場者は空腹を満たしていました。

6キロを走った古平中3年の大島瑞貴くんは「練習どおり走れたのでいいタイムが出たと思います」と話してくれました。また、15キロを走り1位だった札幌市の羽岡健史さんは「思っていたよりいいタイムが出せたので良かったです。前半は向かい風で辛かったが、後半追い風になり楽な気持ちで走れました」と話してくれました。

なお、大会の開会式前に古平町体育連盟による表彰式が行われ、多年にわたりますポーツの振興等に貢献された真貝泰子さんに表彰状と記念品が贈られました。



## 避難所開設・運営のスキルを学ぶ

## B &amp; G 海洋センター避難所開設訓練



派遣活動について説明を聞いた後、札幌市防災協会の防災・危機管理専門官から災害時の避難所運営について学びました。

2日目は、親子連れなど町民約70人が参加し、簡易スリッパの作成や非常食の試食、ろ過機を使用した水の試飲などを行い、避難所が開設された場合、実際にどのようなことをするのか体験しました。

訓練に参加した古平小3年の田名辺心愛ちゃん「スリッパは簡単に作れたし、非常食も思っていたより美味しかったです」と話してくれました。



9月23日、24日の2日間、B & G 海洋センターで、避難所開設訓練が実施されました。(町、町教育委員会、B & G 財団主催) この訓練は、職員が避難所を開設・運営するための知識やスキルを高めることを目的に全国のB & G 海洋センターで行っており、北海道では古平町での開催となりました。

1日目は、道内のB & G 海洋センター職員や町職員約35人が参加。北海道の保健師から熊本地震における

## 火災発生時の応援協力体制を確認

## 古平・積丹・余市消防合同訓練



支署からはタンク隊、余市消防署からは水槽隊が出動。共働の家に5方向から放水し、火災の延焼拡大防止・鎮火にあたりました。消防訓練終了後には、施設職員へ、自力歩行不能者の搬送方法や消火器の取り扱いについての指導も行われました。

古平支署中島信二支署長は「火災はいつ起きるか分からない。実際に起きたときに冷静に対応するためには日々の訓練が大切。積丹・余市と合同で訓練できて良かった」と話してくれました。

10月14日、北後志消防組合古平支署と積丹支署、余市消防署による合同訓練(古平支署主催)が古平町内の社会福祉法人古平福祉会施設で行われました。隣接する消防の相互応援協力体制の確認・強化・警防技術の向上を図ることを目的に実施され、今回が初めての訓練でした。

訓練は、町内の山間部にある障がい者福祉施設共働の家で火災が発生した想定で、古平支署からは指揮隊、タンク隊、ポンプ隊、救助隊、積丹



# 小学校学芸会・中学校古中祭



## 小学校学芸会

10月16日、小学校学芸会が行われ、児童たちは、父母や祖父母、地域住民など大勢の観客の前で劇や音楽などを披露しました。

学芸会は1年生の元気いっばいの「はじめの言葉」で始まり、全校合唱では「音楽のおくりもの」「学校坂道」の2曲を歌い上げました。



1年生音楽「いこう！ぼくらの島へ」



4年生劇「ヒュードロンお化け学校」



5年生音楽「空高く」ほか



6年生劇「まぬけな山賊たち」

各学年の発表では1・3・5年生は合唱や器楽演奏を披露し、2・4・6年生は劇を発表しました。

最後の「終わりの言葉」では6年生が「全員が協力していい作品を作り上げることができました。この経験を生かして、卒業までの半年を頑張っていきたいです」と発表しました。



## 中学校古中祭

第69回古中祭が10月2日に行われ、生徒は大勢の保護者や地域住民の前でステージ発表を披露しました。

開会式後、1・3年生の縦割り創作、ストリングアートが発表されました。ストリングアートとは土台に釘と糸で図を作成するもので、約1・5m四方の板に、町のマスコットキャラクター「ふるっぴ」が描かれています。



全校合唱



ストリングアート



3年生劇「銀河旋律」

ステージ発表では、各学年の劇や吹奏楽部の演奏が行われたほか、全校生徒46人による全校合唱が行われ、指揮や伴奏も生徒が行い「明日へ」「時を越えて」の2曲を歌い上げていました。どの発表後も観客から惜しみない拍手が送られました。

閉会式で、実行委員長の3年山口夏生さんは「3年生は最後の学校祭、1、2年生より大変なことが多かったけど、今日まで協力し合いながら全員が頑張れたと思います」と話しました。

9/16(金)

「記録更新を目指して力走」～古平小学校校内マラソン大会

9月16日、古平小学校で、校内マラソン大会が開かれました。体力向上を図ることを目的に実施され、今年で4回目となります。

大会では、校舎前の多目的運動広場内と広場外周を登り下りするアップダウンの激しいコースを、全学年広場内を2周と、1～2年生は外周を2周、3～4年生は外周を3周、5～6年生は外周を4周します。児童たちは体育の時間や中休みに練習してきた成果を発揮し、一生懸命に走っていました。

6年生の上位3人は男女ともに大会記録を更新しました。6年生で1位だった茂野礼皇仁くんは「記録更新を目指して頑張りました」と話してくれました。



9/21(水)

「安全運転を呼びかける」～古平町商工会交通安全街頭啓発

9月21日、古平町商工会が、古平漁港前の国道で、秋の全国交通安全運動期間（平成28年9月21日～30日までの10日間）に合わせて交通安全街頭啓発を行いました。

梅野史朗会長は、「事故防止に少しでもつながるよう、これからも啓発活動を続けていきたい」とあいさつ。

商工会や警察など20人が走行中の車を止め、チラシやポケットティッシュなどの啓発物を渡しながら「安全運転をお願いします」と30分間呼びかけました。



9/24(土)

「8チームが全力でプレー」～吉野旗争奪少年野球大会

9月24日、中島スポレク広場で、近隣市町の8チームが参加し、「第36回吉野旗争奪少年野球大会」が行われました。

古平野球スポーツ少年団の主将西内隆斗くんが「最後まであきらめず全力でプレーすることを誓います」と選手宣誓をして大会がスタートしました。

古平野球スポーツ少年団は1回戦、同大会昨年準優勝の小樽幸ファイターズと対戦しました。ヒットや盗塁で得点を重ね、11対2の大差で勝利しました。2回戦は小樽稲穂スラッガーズと対戦し、3対5で惜しくも負けてしまいました。



9/30(金)

「プレミアム 20% 3000 組発売」～商工会プレミアム商品券発売



町内商店での購買力のアップをねら  
いとしたりプレミアム率20%の商工会プ  
レミアム商品券が、9月30日、発売さ  
れました。  
五百円券と千円券を組み合わせた1  
組1万円の3000組が用意され、販  
売初日は文化会館と商工会の2か所で  
約1900組、年金受給者や歩行困難  
者などの事前予約分と合わせて200  
0組が売れました。予約した方に限り  
商工会で配達も行われ、残りは、商工  
会で販売しています。

10/9(日)

「世界の味フェスタ・クッキングパーティー」～古平国際交流協会

10月9日、古平国際交流協会が「世  
界の味フェスタ・クッキングパー  
ティー」を開きました。インドなど3  
か国の留学生6人と町民など約40人の  
参加者が、外国の料理づくりなどをと  
おして交流を深めました。  
普段なじみのないハーブやスパイス  
を使ったベトナム料理の「揚げ春巻き」  
やインド料理の「南インドのチキンカ  
レー」など4品を留学生に説明を受け  
ながら調理し会食。文化紹介ではイン  
ドで女性が着る民族衣装の「サリー」(6  
m程の布で体を包むもの)を实际に  
着用し披露していました。  
家族4人で参加した阿部峻一さんは  
「外国の人と話しをしたりとても良い  
経験ができました。料理は初めて食べ  
た味が多かったのですが、子どもたち  
も美味しく食べていま  
食べていま  
した」と話  
してくれま  
した。



10/13(木)

「元気いっぱい走り回る」～子育て支援センター親子ミニ運動会



10月13日、B&G海洋センターで、  
親子で競技に参加してスキンシップを  
図ることや親同士の親睦を深めること  
を目的に子育て支援センター親子ミニ  
運動会が開かれました。運動会は毎年  
実施されており、同センターに登録し  
ている3歳以下の子ども21人とその父  
母や祖父母などが参加しました。  
運動会では「かけっこ」や年齢に合  
せた個人競技「動物さんのモグモグタ  
イム」など8種目が行われ、最後に行  
われた「遊戯ブンバ・ボン！」では  
子どもたち全員がお母さんと一緒に楽  
しそくに踊っていました。

## 国や道などからのお知らせ

### 【税を考える週間】

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴政策を実施しています。

○国税庁ホームページによる広報  
「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設けます。

○SNSを利用した広報  
ツイッターによる情報発信を行います。

○講演会の実施や関係民間団体等との連携  
講演会や説明会、イベントを実施します。

○社会保障・税番号制度、ICTを活用した申告・納税手続きなどへの国税庁の取り組みを紹介  
マイナンバー制度や法人番号制度について説明や利活用の働きかけに取組みます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◇国税庁HP

<http://www.nta.go.jp>

### 【法人道民税等の申告等を電子で】

法人道民税・事業税及び地方税法特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。

ご利用にあたっては、事前に地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

◇お問合せ先

札幌道税事務所税務管理部課税第一課

☎011-281-7834

エルタックスHP

<http://www.eltax.jp/>

道税HP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/dshinkoku/>

### 【借金・金融一般相談会開催のお知らせ】

北海道財務局の専門の相談員が借金の悩みや預金融資、保険などの金融全般について相談を受け付けます。

○日時 平成28年11月16日

午前10時～正午

○場所 小樽地方合同庁舎

予約不要で料金無料です。相談者の秘密も厳守されます。お気軽にお越しください。

当日お越しいただけない方については左記の常設窓口で相談を受け付けています。

・金融一般・多重債務者相談窓口

☎011-807-5144

・金融ほっとライン

☎011-807-5145

・中小企業等金融円滑化相談窓口

☎011-729-0177

◇お問合せ先

北海道財務局相談員直通

☎011-807-5144

### 【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ】

平成28年11月14日から20日までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◇お問合せ先

専用相談電話

☎0570-070-810

（相談時間：11月14日～18日は午前8時30分～午後7時、19・20日は午前10時～午後5時）

### 【公証人による「遺言」、司法書士による「相続」の講演会開催のお知らせ】

法務局では相続登記の必要性や重要性について広く周知するため、次々とおり講演会を開催します。

○日時 平成28年11月15日

午後1時30分～

○場所 札幌法務局小樽支局

○内容 ①公証人による「遺言」

②司法書士による「相続」

参加を希望される場合は予約が必要ですので、左記までご連絡をお願いします。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎0134-23-3012

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 11月16日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場民生課福祉係 ☎42-2181

### 【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。細部応募資格等については左記へお問合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-22-5521



## 町職員の人事異動

□10月1日付 ※（ ）は前職

【総務課】

▼総務係兼職員係（民生課戸籍年金係） 山本雄輝

【民生課】

▼戸籍年金係（民生課健康保険係） 人見幸子  
▼健康保険係（総務課総務係兼職員係） 高橋祐平

### 「平成27年度古平町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の公表について

毎年、教育委員会では所管する事務に関して、点検及び評価を行い、その結果を報告書としています。

住民の代表である町議会へ報告書を提出するとともに、地域住民の皆さんへも公表いたします。

報告書の閲覧を希望する方は、教育委員会事務局及びB&G海洋センターに備えつけておりますので、職員へ申し出てください。

◇お問合せ先

・教育委員会事務局

☎42-2590

・B&G海洋センター

☎42-2300

# 平成28年度温泉優待券を配布しています

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、古平町温泉保養センターの優待券（入館無料回数券）を配布しています。



○対象者  
昭和17年4月1日以前に生まれた方

○配布申請  
22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。

代理人への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。

また、トラブル防止のため申請の際には本人が署名捺印してください。

○使用

配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は使用できません。

○使用期間  
平成28年3月31日まで

○受付  
随時受付

○その他  
申請書に印鑑が必要です。ご持参ください。

入館無料回数券は、お申し込み次第お渡しします。

※優待券は、75歳となった本人に配布されるもので本人以外は利用できません。夫婦間で譲り受けることも禁止です。本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討します。

ルールを守って気持ち良くご利用ください！

◇申込・お問合せ先

日本海ふるびら温泉「しおかぜ」  
☎42-2290



## 11月の休日当番病院

◇11月3日（木）

佐野内科クリニック

☎23-8811

◇11月6日（日）

小嶋内科

☎22-2245

◇11月13日（日）

林病院

☎22-5188

◇11月20日（日）

よいち北川眼科医院

☎22-1308

◇11月23日（水）

田中内科医院

☎22-6125

◇11月27日（日）

黒川町整形外科クリニック

☎22-2447

※当番医の診療時間は9時～17時まで。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時  
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



鶴木 和久 院長

# 海のまち クリニック通信



海のまちクリニック  
古平町立診療所

5月に古平町立診療所「海のまちクリニック」がオープンし、約半年が過ぎました。

現在、人員募集をしているところですがスタッフ数の確保が非常に困難なため、外来のみの診療とさせていただいております。町民の皆さんにはご理解いただき大変感謝しております。

今月号から、2、3か月おきに診療所の状況などについてお知らせしていきます。

クリニックには町民の皆さんから様々なお問い合わせがあります。診療内容や日時などに関するものが多くなっています。診療日時などは左記のとおりですので再確認をお願いします。

また、当クリニックは予約制ではないので来院された時間の早い方からの診察となっておりますが、病状により多少の前後があることをご了承ください。

## クリニックへのお問合せ BEST 3

Q 1 電話で薬は出してもらえるのですか？

A 1 電話のみで薬の処方はしておりません。来院されたからの処方となります。

Q 2 何時までやっているのですか？

Q 3 何時からやっているのですか？

A 2、3 診療日時は次のとおりとなっています。

	月・火・木・金	水・土
開所	午前8時	
受付開始	午前8時30分	
診療開始	午前9時	
受付終了	午後5時	午前11時30分

このほか、小児予防接種や高齢者肺炎球菌ワクチンも随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

また、11月1日以降はワクチンの在庫状況によって、予約をしないで直接お越しいただいた方のインフルエンザワクチン接種にも対応する予定です。

当クリニックではただ今、予防接種の予約受付を電話やホームページにて行っています。余裕を持つての申込みをお願いします。

今年、熊本の震災などの影響を受けインフルエンザワクチンの入手が困難となっているため、予防接種開始を11月1日と予定しております。

## インフルエンザの 季節になりました

朝夕、冷え込む季節となりましたが皆さん体調管理はしっかりとできていますか。

## インフルエンザワクチンってどんなもの？

基本的に1回の接種で免疫力がつくといわれ、予防接種から約2週間でインフルエンザに対する抵抗性ができ、5か月ほど効果が持続するといわれています。

しかし、まったくインフルエンザにかからなくなるというものではありません。

副反応として接種部位の発赤、腫脹、疼痛など、全身反応として感冒様症状（かぜの様な症状）などがみられる場合があります。ごく稀にショックやアレルギー症状、高熱などがみられる場合もあるため、過去に重篤な副反応がでた方はご相談ください。

また、他の予防接種と同時接種可能であり日本小児科学会では平成23年に必要な医療行為とされ不活化ワクチンとの同時接種では翌日から6日間、生ワクチンとの同時接種では27日間、間隔をあけて次の予防接種が可能となります。

## インフルエンザになったらどうなるの？

症状として高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、咳、鼻水などがみられます。普通感冒（かぜ）とほぼ同様の症状ですが、違いとしては高熱と関節痛や筋肉痛といったところでしょう。

軽症の場合は検査キットで陽性反応が出なければ見分けがつかない場合もあります。

## 予防するにはどうしたらいいの？

予防法としては、予防接種、栄養、休養、加湿、マスク、手洗い、うがいなどがあります。流行前に予防接種を行い、流行時期には人混みをできるだけ避けることが一番でしょう。



# ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は10月に誕生日を迎えた子どもたちです。



**猪股 果鈴** ちゃん  
10月20日生  
保護者 工貴さん  
真奈美さん  
(本陣)  
(真奈美さんより)  
思いやりのある子に育ってほしい



**徳田 愛乃** ちゃん  
10月27日生  
保護者 信さん  
美和さん  
(沢江町)  
(美和さんより)  
元気で健康な子に育ってほしい

## 第18回古平町長杯 パークゴルフ大会

9月18日、あいランド広場パークゴルフ場で第18回古平町長杯パークゴルフ大会(36ホール・ストロークプレー・パー132)が開催されました。参加者は秋の心地よい日差しの中、熱戦を繰り広げました。大会結果は次のとおりです。



【男子の部】		【女子の部】	
1位	其田喜秋	1位	高野幸子
2位	相内祐二	2位	成田幸子
3位	佐藤俊一	3位	相内文代
4位	岡本興也	4位	浜口美恵子
5位	首藤源輔	5位	伊藤節子
		※スコアはハンデを含むスコアです	
		1位	20点
		2位	22点
		3位	23点
		4位	24点
		5位	24点
		1位	13点
		2位	11点
		3位	11点
		4位	11点
		5位	13点

## 本の海より ~ ノーベル文学賞と村上春樹 ~



今月、10月13日にノーベル文学賞の発表があり、アメリカのミュージシャンであるボブ・ディラン氏が、新たな詩的表現の創造を評価され、受賞しました。歌手のノーベル文学賞受賞は史上初だそうです。

一方、長年、ノーベル文学賞の有力候補として名前が挙がり続けている日本人作家の村上春樹氏は、今年も受賞はなりませんでしたが、ノーベル文学賞は、一つの作品に対して与えられるものではなく、作家の作品・活動の全体に対して与えられるものとされています。今まで作家が生み出した作品や文学界に与えた影響など、作家の実績全てが評価の対象となるので、世界的な支持を受けている村上春樹氏は有力候補者として名前が挙がり続けているのかもしれない。

村上春樹氏は、アメリカ文学から影響を受けた文章が特徴的な作家で、

数多くの欧米文学作品の翻訳も手がけています。

文化会館図書室にも、村上春樹氏の作品が所蔵されています。お越しになった際には、ぜひ手にとってみてください。

### 文化会館図書室所蔵の村上春樹の作品

- 「羊をめぐる冒険」
- 「ノルウェイの森」
- 「アンダーグラウンド」
- 「海辺のカフカ」
- 「アフターダーク」
- 「1Q84」
- 「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」
- 「女のいない男たち」 など...



**文化会館図書室**

★開室日時 月々金曜日  
(祝・祭日を除く)  
午前10時～午後5時  
(司書:木曜日午後と金曜日)

★貸出冊数 1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先 町教育委員会 42-2590

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会

九月とは思へぬ暑さつづきあり天変地よち天が先が心配  
灯籠は船に乗せられ離れゆく一羽の力もメ空を旋回  
きのう今日トルコききよ咲きくれぬ紫ピンク供へるうら盆  
盆過ぎも暑さつづけど昨日今日朝夕涼しく八月尽きる  
秋の雲形を変へつつ流れゆく高き青空さわやかな風  
盛夏の日最前席で見る椅子芸ドキドキ感の中国雑技  
人の世のはかなき縁し知りつつもつい湧きてくる未練の心

泉 清三  
金子 寿子  
坂本 信子  
鈴木 時子  
田中 香苗  
寺田 カツ子  
小山内 いお子

花野吹く風に色あり香りあり  
野の径はごを歩くも虫の声

しゃぼん玉吹けばこはれし児の真顔  
姉の背ナいつも淋しく鱸雲

## 古平俳句会

渡辺 嘉之  
仲谷 比呂子

暮れて着く谷間の生家はこぼれ萩  
七曜の回りの早し今朝の秋

高橋 重子

灣を打つ大波小波秋の潮  
名月の真下に揺るる漁り船

室谷 弘子



## 町長室から 雑感

地球温暖化……今まで何度も雑感でこの活字を使ってきたことか……北極や南極の水が溶けて島が浸水されるとき、気候変動が起きて災害が多発するとか様々なことを言ってきた。

残念だがそのことは確実に進行しており、年を追う毎、実感として迫ってきているのである。今年も日本列島を多くの台風が襲って甚大な被害を及ぼしている……所謂、想定外といわれる災害が増加しているのだ。北海道も例外ではなく、台風並みの低気圧や本物の台風が何度も上陸した。河川や道路の土木施設の外、農作物や海産物への被害も甚だしい。そして、本道沿岸の今年のサケ漁も水温が高くて不振と言われ、わが町も例外ではない。地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」の批准国会議がよいよいよ動き出し、2020年以降の地球温暖化対策の具体的協議が行われようとしている。日本でも協定の批准を急がねばなるまい！

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金

50,000円 福原 カツ (栄町)  
50,000円 鶴谷 正治 (旭町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内  
越後友愛花ちゃん 9・10 睦人さん 浜五

## ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
鶴谷 俊子 さん	80歳	9・10	旭町
柏木ミヨ子 さん	68歳	9・24	港町
鳥居 正晴 さん	65歳	9・28	新地町
横川 勇 さん	90歳	29	港町
田村フキ子 さん	81歳	1	御崎町
大谷 隆 さん	80歳	4	旭町
竹浪 秀雄 さん	88歳	10	沢江町
須貝 忠 さん	78歳	8	本町
岩井 睦夫 さん	77歳	8	旭町
松井 みね さん	98歳	10	浜三町
川嶋 信子 さん	88歳	10	浜三町
福津 英 さん	88歳	11	港町

町の人口と世帯数		前月比
人口	3,222人	(-5)
男	1,527人	(-2)
女	1,695人	(-3)
世帯数	1,800世帯	(+1)
外国人	43人	(+3)
男	2人	(0)
女	41人	(+3)

(平成28年9月末日現在住民基本台帳人口)